

つがる市

高齢者タクシー利用助成事業

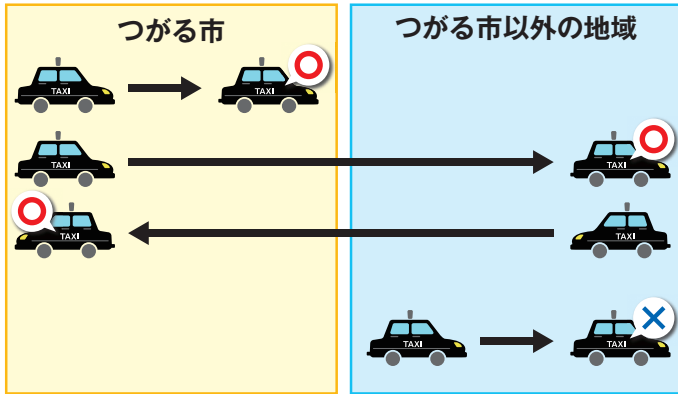
実施のご案内



つがる市の住民基本台帳に記録されている**満75歳以上（申請日時点）**の方に通院や買い物など、日常生活における外出手段の支援のため、タクシー**初乗り運賃相当**の助成券を**1人につき48枚**交付します。

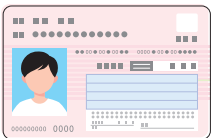
使用条件

- 乗降場所のいずれかがつがる市であること。



- 受給者本人に限り、1回の乗車につき**助成券1枚まで使用可能**

- 乗車の際に本人確認書類を提示すること。（マイナンバーカード等）



- 助成券の有効期限は**令和9年3月31日**まで。

助成券を利用できるタクシー会社

- （有）朝日タクシー ☎ 0173-42-3102
- （株）尾崎タクシー ☎ 0173-42-3110
- （株）木村タクシー ☎ 0173-42-3155
- つがる交通（有） ☎ 0173-56-2261

申請方法

裏面の申請書に記入の上、利用者の本人確認書類（マイナンバーカード等）の**写し**を添付し、以下のいずれかの方法で提出。

- つがる市役所2階地域創生課の窓口へ持参
- 各出張所の窓口へ持参
- 下記の宛先まで郵送

〒038-3192 つがる市木造若緑 61-1

つがる市役所 地域創生課

「つがる市高齢者タクシー利用助成事業」担当 行

- QRコードから電子申請
※利用者の本人確認書類の画像を添付する必要があります。



申請書受理後、対象と認められた場合には30日以内を目処に申請者の住所に助成券を発送します。